



2025年度 早稲田大学大学院法学研究科 入学試験要項

2025年4月入学
博士後期課程入試(自己推薦)

早稲田大学

目 次

●2025年度 早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程入学試験要項（自己推薦入試）

1. 受験要領	2
2. 入学手続	11
3. 修了要件	12
4. 募集研究指導・担任教員	14
5. 奨学金制度	16

この「入学試験要項」では、携帯電話・スマートフォン・タブレット・ウェアラブル端末等の通信機能を持った電子機器をすべて含めて「携帯電話等」と表記しています。

○個人情報の取扱いについて

本学では、志願時に収集した個人情報(住所・氏名・生年月日等)を、入学試験実施、合格発表、入学手続およびこれに附随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。本学に提出された書類・資料・論文および提供された情報等(「本提出書類等」といいます。)につき、その真正性等について、本学が発行元・提供元および論文審査機関等に対して、本提出書類等を提供して問合せをすることがあります。志願者は本提出書類等を本学に提出または提供したことをもって、本学がこの問合せを行うことに同意したものとします。これらの他、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、本学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。

なお、本入試においては、株式会社サマディ(<http://www.samadhi-group.com/>)が提供するオンライン出願システム「The Admissions Office」を使用します。本システムの利用にかかる個人情報の取扱いについては、以下の内容をご確認いただき、予めご了承の上、出願をしてください。「[The Admission Office 利用規約\(早稲田大学\)](#)」

一般科目等履修生の募集は2025年1月下旬以降に行います。

1. 受 験 要 領

(1) 出願資格

次の①と②をいずれも満たす者。

- ① 早稲田大学大学院法務研究科で法務博士（専門職）の学位を取得した者または2025 年 3 月に法務博士（専門職）の学位を取得見込みの者。
- ② 出願時点の大学院法務研究科G P Aが2. 6 以上の者。

【G P A計算方法】

$$\frac{4 \times \text{「A+」の修得単位数} + 3 \times \text{「A」の修得単位数} + 2 \times \text{「B」の修得単位数} + 1 \times \text{「C」の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数}}$$

総履修登録単位数

※総履修登録単位数には、不合格になった単位数も含まれます。

身体機能の障がいや疾病等により、受験・就学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、本研究科までお問い合わせください。また、大きな病気やけがのため、受験に支障をきたす恐れがある場合、あるいは出願後にそのような状態になった場合でも、速やかにお問い合わせください。

本学(学校法人早稲田大学が設置する早稲田大学その他の学校をいう。以下同じ。)の教員は、本学の学籍を有することができませんので注意してください。ただし、規程上認められている場合もありますので、不明点がある場合は所属箇所事務所を通じて本部にお問い合わせください。

(2) 募集人員

民事法学専攻	若干名
公 法 学 専 攻	若干名

(3) 出願期間 ・ 出 願 方 法

出願期間： 2024 年 11 月 18 日（月）10:00 ～ 11 月 22 日（金）23:59 ※日本時間

出願方法： Web 出願システム“The Admission Office (TAO)”より出願

※検定料支払いは次ページ記載の納入期間のみ可能です。

※Web出願システム“The Admission Office (TAO)”の詳細はP.5～を参照ください。

※出願期間内に必ず検定料の納入およびTAO上での出願を完了してください。検定料の納入が確認できない場合や、TAOの出願が完了となっていない場合は受理できません。

(4) 入学検定料

検定料: 25,000円
支払可能期間: 2024年11月18日(月)～ 11月22日(金) 23:00
支払い方法: コンビニエンスストアにて支払い(以下詳細記載)

※出願前に必ず納入してください。出願後の手続きは一切認めません。

※国費外国人留学生として本研究科に入学する方は、検定料が後日返金される場合があります。

※OECD/DACが発行するODA受給国リストに掲載される「Least Developed Countries」「Other Low Income Countries」の認定国に居住し、かつ該当国の国籍を有する方は、本人からの申請に応じて検定料を免除します。該当する方は出願前に本研究科事務所までご相談ください。(日本国内からの出願は対象外)

※本学では、被災地(災害救助法適用地域)の志願者に対して、受験・入学の機会をできるかぎり保障するため、被災の状況により、入学検定料、登録料(入学金相当額)、学費・諸会費の減免制度を用意しております。

2024年4月1日(入学予定日の1年前)以降に災害救助法が適用された市区町村において被災された方で、減免を希望される方は、下記の入学センターWebサイトをご覧ください。

【URL】<https://www.waseda.jp/inst/admission/others/exemption/>

※次のいずれかに該当する場合は、入学検定料が免除となります。

- ・本大学大学院修士課程または専門職学位課程(以下「修士課程等」という。)修了者が、修士課程等修了と同時に、修了した研究科と同一の学院に属する研究科の博士後期課程に入学を志願する場合。
- ・修士課程等修了者が、引続き次年度に修了した研究科と同一の学院に属する研究科の一般科目等履修生となり、その後引続き修了した研究科と同一の学院に属する研究科の博士後期課程に入学を志願する場合。ただし、修士課程等入学後4年以内に入学を志願する場合に限ります。

【コンビニ検定料収納】

- ・入学検定料は最寄りのコンビニエンスストアで支払ってください。
- ・コンビニエンスストアでの支払いに際しては、事前にパソコンもしくは携帯電話等によりインターネット上の「入学検定料コンビニ支払いサイト」(<https://e-shiharai.net/>)にアクセスをして所定の申込手続を完了させる必要があります。
- ・支払い終了後、『入学検定料・選考料取扱明細書』の「収納証明書」部分をPDF化し、TAO にアップロードしてください。
- ・支払いは、土日・祝日を問わず、24時間いつでも可能です。ただし、納入期間最終日の「Webサイトでの申込」は23:00まで、コンビニエンスストア店頭での支払手続は23:30までとなりますので注意してください。

※家族・知人が代理で手続をする場合でも、必ず志願者本人の情報を入力するようにしてください。

※コンビニエンスストアでの支払いが困難な方は、事前に本研究科まで連絡してください。

- ・e-shiharai.netの「カテゴリ選択」では、以下のとおり選択してください。

第一選択	法学研究科
第二選択	「次の第3選択へ」
第三選択	「次の第4選択へ」
第四選択	博士後期課程 自己推薦入試 25,000円

早稲田大学 コンビニエンスストアでの検定料払込方法

検定料はコンビニエンスストア「セブン-イレブン」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」で24時間いつでも払い込みが可能です。

① まずはパソコン、スマートフォンで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

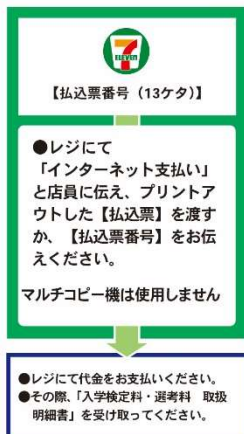


端末の未成年者アクセス制限サービスは解除してください。

※入力内容を間違えた場合は、始めからもう一度やり直し、新たな番号を取得してお支払いください。
申込み完了後に通知する支払期限内に代金を支払わなければ、入力情報は自動的にキャンセルされます。

② コンビニでお支払い

- 検定料はATMでは振込できません。必ずレジでお支払いください。
- 「収納証明書」には収納印は押印されません。（コンビニ払込時には収納印は不要です）



③ 出 願

出願時には、「入学検定料・選考料 取扱明細書」のPDFを
出願システム(TAO)にアップロードしてください。

■注意事項

- 出願期間を入試要項でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機での操作は23:30までです。
- 一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- 取扱コンビニ、支払い方法は変更になる場合があります。
変更された場合は、Webサイトにてご連絡いたします。

●検定料の他に事務手数料が別途かかります。

事務
手数料

検定料が5万円未満	500円
検定料が5万円以上	720円

事務手数料は変更になる場合があります。

「検定料納入」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお応えできません。詳しくはサイトでご確認ください。

<https://e-shiharai.net/>

(5) Web出願システム(TAO)

出願は、Web出願システム「The Admissions Office」(以下、TAO)より申請および出願書類の提出を行ってください。手順は以下の記載のとおりです。

※TAOからの出願は、出願開始日(2024年11月18日(月))10時より可能となります。

※必ず「出願を完了する」ボタンのクリックまでを、出願期間内に完了するようにしてください。

① TAO (<https://admissions-office.net/ja/portal>) にアクセスし、「会員登録」を選択



② 出願者アカウントを作成

The screenshot shows the '出願者アカウント作成' (Create Applicant Account) page. The 'Japanese' language dropdown menu is highlighted with a red box. Below the dropdown, there is a red asterisk and the text '必須項目' (Required Item).

※本入試においては、表示言語は「日本語」を選択してください。

③ 登録を完了

必要な情報を入力した後、登録したメールアドレス宛に登録確認のメールが送信されます。そのメール文中にある「登録を完了する」をクリックしてください。

④ ログイン後、出願受付中の大学の中から「早稲田大学」を選択。



⑤ 学部 / 研究科名: 「法学研究科」を選択

⑥ 募集名: 「2025年4月入学 博士後期課程 自己推薦入試」を選択

⑦ 「出願を開始する」をクリックし、必要項目に入力・書類の提出

⑧ 全ての入力および書類提出ができたことを確認し、「出願を完了する」を選択

※以下の画面と申請画面が異なる可能性がありますが、「出願を完了する」を選択いただければ問題ありません。

※必ず、「出願を完了する」まで実行ください。押し忘れに注意してください。「出願中」の場合は受付できません。

<出願上の注意>

- ・入学検定料支払いと出願書類の提出・受理をもって出願が完了します。
- ・出願書類の提出はすべてWeb出願システム(TAO)で行います。郵送、大学窓口への持ち込みは一切認めません。
- ・出願締切日を過ぎた書類提出は一切受け付けません。
- ・志願者の利用するPC等のデバイスやネットワークの不調等により出願期間内に申請が完了しなかった場合も、本学では一切責任を負いません。
- ・出願手続き完了の有無に関する問い合わせにはお答えできません。
- ・出願書類に不備や不足書類があった場合は、出願を受理しないことがあります。必要書類が揃っているか十分に確認の上、出願をしてください。また本研究科から連絡があった時はすみやかにその指示に従ってください。
- ・出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とし、合格・入学が取り消されます。この場合、一度納入された「入学検定料」、「登録料(入学金相当額)」、「学費等(春学期分)」および「出願書類」、「入学手続き書類」等は返還しません。
- ・志望動機やエッセイ、研究計画書等は、本研究科に対し自分自身について説明する機会となりますので、ご自身で作成してください。生成AIを使用してこれらの書類を作成し、自分で書いたものとして提出した場合、不正行為とみなされる可能性や、選考上の評価に影響を及ぼす可能性があります。
- ・出願時に TAO 上で提出いただく証明書類(卒業証明書・成績証明書等)は、デジタルコピー(原本のPDF等)で可としていますが、**合格後、入学手続の際には、全ての当該証明書の原本を提出いただきます。**入学手続締切日までに証明書の原本を提出できない場合、あるいは出願時に提出されたデジタルコピーと内容が異なるものが提出された場合は、入学手続未了とみなし、入学を認められませんので注意してください。
- ・TAOより提出したデジタルコピー(原本のPDF等)が不鮮明で読解不能な場合、書類不備として扱い、出願を受理しないことがあります。証明書等PDFをTAOにアップロードする際はご注意ください。
- ・出願後に、TAOに登録された住所・電話番号・Eメールアドレス等を変更した場合は、速やかに本研究科事務所に連絡をしてください。登録情報を変更したことが原因で本学からの連絡が届かなかったとしても、本学は一切の責任を負いません。

本学では、入学試験の円滑な実施と入学手続の必要上、合理的理由があると判断される必要最小限に留め、戸籍またはパスポート等の公的書類上の性別情報を収集しています。パスポート等の公的書類上の性別が男女のいずれでもない方は、出願に先立ち、本研究科までご連絡ください。性別情報が合否に影響を及ぼすことは一切ありません。

<https://www.waseda.jp/inst/diversity/support/sexual-minority/>

(6) 出願書類

※出願書類に不備や不足書類があった場合には、出願を受理しないことがあります。

※[所定様式]は、本研究科Webサイトよりダウンロードしてください。

志願票 [所定用紙]	- 全ての項目において、漏れなく、誤りの無いよう記入してください。出願後に、志願票に書かれた住所・電話番号・Email アドレス等を利用して本研究科より連絡を取る場合があります。 - 学歴については、予備校・語学学校などの記入は不要です。 - 志願票に記入した同じ内容を、出願システム（TAO）にも入力ください。
入学検定料 収納証明書	- 検定料をコンビニで支払った際の検定料支払い完了が分かる証明（明細書の PDF）を出願システム（TAO）にアップロードしてください。 ※本学法務研究科を 2025 年 3 月に修了見込の方は検定料免除です。詳細は P.3 を確認してください。
顔写真 (縦4:横3)	- 出願時から 3 ヶ月以内に撮影したカラー写真（タテ 4：ヨコ 3 の比率・上半身・正面・無帽・無背景・枠なし）をアップロードしてください。なお後述のとおり、入学手続き時には出願時と同じ写真のデータ版をアップロードすることとなりますので、カラー写真データは大切に保管しておいてください。 - マフラーやサングラスなどを着用したままで撮影された写真は受け付けません。ただし、医療上、宗教上の理由で帽子等を着用した写真を提出したい場合は、出願に先立ち、お問合せください。 - 顔写真は、試験当日の本人確認として使用しますので、スナップ写真等の不鮮明な写真や、髪型の違い等により個人の判別・本人確認が困難な写真は受け付けません。 - 顔写真には加工・修正を施さないでください。 - スマートフォン等で個人が撮影・印刷された写真は受け付けません。必ず証明写真（スピード写真可）で撮影してください。 - 入学手続き時に学生証用の写真を別途アップロードすることとなりますが、その際は出願時と同じ写真を使用してください。なお入学手続き時にアップロードした写真は学生証のほか、学内諸手続きにおける本人確認および学内の各種 Web サービス等に本人情報として登録しますので、あらかじめご了承ください。
各種証明書	① 早稲田大学大学院法務研究科の成績証明書、修了(見込)証明書、GPA 証明書 ② 学士課程の成績証明書、卒業証明書 ③ 学位取得証明書（中国の大学卒業の場合） - 志願票の「学歴」欄に記載した学歴について証明する証明書をすべて提出してください。 - 証明書は日本語または英語で書かれたものを提出してください。日本語または英語で発行できない場合は、翻訳文を作成し、翻訳文の内容が正しいことを証明する公証書(原本)とあわせて提出してください。 - 修了見込の場合は、修了見込証明書を提出し、合格後、入学手続きを行う際に修了証明書を必ず提出してください。 - 学士課程と早稲田大学大学院法務研究科両方の証明書を提出してください。学士課程を経ずに早稲田大学大学院法務研究科を修了（修了見込の）方は、その旨を別紙に記し、提出してください。当該事実に関する証明書が発行可能な場合、そちらも同封してください。 - 成績証明書は、大学学部以上の全学期の成績が記載されたものを提出してください。 - 大学学部および大学院在学中に留学した方で、留学中に取得した単位を卒業単位に参入したが、出身大学発行の成績証明書に留学時に取得した科目名およびその成績が記載されていない場合は、留学先機関発行の成績証明書も提出してください（留学先の単位が卒業単位に算入されていなければ、留学中の成績証明書は提出不要です）。 - 休学・兵役等の期間があった場合は、その旨を証明する大学または公的機関発行の証明書を提出してください。 - 編入学している者は編入学前の学部（研究科）の成績証明書も提出してください。 - 飛び級または繰り上げ卒業（修了）し、飛び級した学年、理由などが成績証明書に記載されていない場合は、それを証明する大学作成の書類を別途提出してください。 - 改姓等の理由により証明書等に記載されている氏名が異なる場合は、戸籍抄本等の証明書もご提出ください。 <<中国本土の大学(大学院)を卒業(修了)された方>> - 中国本土で卒業/修了した全課程の学位取得証明書と卒業(修了)証明書の両方を以下要領にて提出してください。なお、中国の大学を卒業して学位が取得できなかった場合でも、通常の課程による 16 年の学位教育を修了していれば出願資格は満たします。 ■CSSD (CHSI) から以下 3 つの認証証明書を入手し、TAO 上に提出、および本研究科に Email 宛で直送されるよう手配ください（宛先：gradlaw@list.waseda.jp）。 1. 成績の認証 英文の「Online Verification Report of Higher Education Students Academic Transcript」 2. 卒業（修了）の認証 英文の「Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate」 ※卒業見込者は、英文の「Online Verification Report of Student Record」 3. 学位取得の認証 英文の「Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate」 ※卒業見込者は、卒業確定後、本研究科入学前までに上記認証を提出 ※ご自身での TAO へのアップロードと CSSD (CHSI) からの Email 直送、両方が必要です。 ※学歴に記載した全ての中国の大学（学士課程、修士課程、ダブルディグリー、専科、編入学含む）のものを手配してください。 ※CSSD (CHSI) からの手続きが間に合わない場合、また出身大学が CSSD (CHSI) のサポート対象外の場合には、その旨を別紙に記載し、TAO にアップロードしてください。 ※CSSD (CHSI) についてはこちら（www.chsi.com.cn）を確認してください。

研究計画書 [所定用紙]	研究計画書には、志望動機・本研究科での研究テーマ、そのテーマについて自身で勉強したこと、および入学後の研究予定を2枚程度(所定用紙)で記入してください。
リサーチ ペーパー	リサーチペーパー(またはそれに相当する論文) 1部 ・20,000字程度 ・リサーチペーパーの内容は、研究計画書に関連したものとします。
留学にかかる 経費負担計 画書 ※該当者のみ [所定用紙]	※外国籍であり、かつ日本国永住者以外の方のみ提出 ・所定の用紙に、本学に留学する間の総費用(博士後期課程3年分の学費および生活費)をどのように負担するのかについて、日本語または英語で記入してください。 ・志願者本人の署名を忘れないようにしてください。 ・経費負担計画書の「政府またはその他財団(Government/sponsoring agency)」の欄に記入された方は、給付金額および給付期間を明示した奨学金の給付に関する証明書を提出してください。
パスポートの コピー ※該当者のみ	※外国籍の方のみ提出 ・ <u>写真が掲載されたページ</u> と <u>在留資格が掲載されたページ</u> のコピーを提出してください(有効期限に注意をしてください)。在留資格を所持していない場合は、写真掲載ページのみ提出してください。
在留資格 証明書 ※該当者のみ	※居住する区・市役所等で発行される有効な在留カード(表・裏両面)のコピーまたは住民票の写しを提出してください。 ※在留期間を更新中の場合は、更新手続中であることを証明する書類を提出してください。

出願時に、本入試要項記載の出願資格を満たすために入学資格取得見込の証明書を提出された方につきましては、入学手続き時に、その資格取得を証明する書類を提出してください。入学試験に合格されても、入学までにその資格取得の証明書を提出できない(入学資格を満たすことができない)場合は、入学を認められませんので注意してください。

出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とすることがあります。なお、その場合も提出された書類・資料等および入学検定料は返還しません。

(7) 受験票の送付

受験票は、出願が受理された志願者に対し、試験実施日の7日前までにTAO上にて公開いたします。試験実施日の7日前になっても確認できない場合は、直ちに本研究科事務所(E-mail: gradlaw@list.waseda.jp)までお問い合わせください。

(8) 選考方法 提出論文(リサーチペーパー)審査および口述試験

(9) 試験期日および合格者発表日時

試 験 日	合格者発表日時
2024年12月7日(土) または12月8日(日)	2024年12月19日(木) 10:00

※試験の日時は、上記のうちのいずれか1日を本研究科が指定し、2024年12月3日(火)までに個別に連絡します。

(10) 試 験 場 オンライン

※口述試験(オンライン)詳細につきましては、2024年12月3日(火)に個別に連絡します。

(11) 合格者発表場所

本研究科 WEB サイト (<http://www.waseda.jp/fo law/g law/>)

※合格者の受験番号が発表されます。

※電話による可否に関する問い合わせには応じません。

(12) 「不正行為」に関する注意事項

本学では、入学試験を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。本学入学試験の受験に際しては、この注意事項を熟読のうえ、真剣な態度で試験に臨んでください。

1. 出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。
2. 次のことをすると不正行為となることがあります。
 - ①カンニングをすること（試験時間中にカンニングペーパー・参考書等を隠し持つ・使用する、他の受験者の答案等を見る、他の人から答えを教わる、身体、物品、机などにメモをする、メモを見るなど）。
 - ②試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
 - ③試験時間中に携帯電話等を身に付けること、使用すること。
 - ④試験時間中に携帯電話等や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。
 - ⑤試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑥試験場において監督員等の指示に従わないこと。
 - ⑦志願者以外のものが志願者本人になりすまして試験を受けること。
 - ⑧その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
3. 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。これらに応じない場合、不正行為を自認したものとみなします。
 - ・監督員等が注意をする、または事情を聴くこと。
 - ・別室または別席での受験を求めること。
 - ・本学に提出された書類・資料・論文および提供された情報等（「本提出書類等」といいます。）につき、その真正性等について、本学が発行元・提供元および論文審査機関等に対して、本提出書類等を提供して問合せをすること。志願者は本提出書類等を本学に提出または提供したことをもって、本学がこの問合せを行うことに同意したものとします。
4. 不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。
 - ・当該年度における本学の全ての入学試験の受験を認めないこと（入学検定料は返還しない）。
 - ・当該年度における本学の全ての入学試験の結果を無効とすること。なお、入学後に不正行為と認められた場合は、本学規程に基づき退学を含む懲戒処分の対象となることがあります。

以 上

大学が極めて悪質かつ重大であると判断した不正行為については、警察への通報や不正行為者の保護者等への報告を行う場合があります。

(13) 早稲田大学入学試験実施に際して

◆ 不可抗力による事故等について

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、その他不可抗力による事故等や交通機関の乱れが発生した場合、試験開始時刻および終了時刻の繰下げ、試験の延期等の対応措置をとることがあります。ただし、それに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については一切責任を負いません。

◆ 受験上の注意

- ・ 基本的な感染予防対策（手洗い等の手指衛生や咳エチケット等）を徹底してください。なお、本学ではマスクの着用は個人の判断に委ねます。
- ・ 学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、風疹等）に罹患し治療していない場合は、他の受験生や監督員への感染の恐れがあるため、受験をご遠慮ください。
- ・ 上記に該当しない場合でも、試験当日までに発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医等に相談のうえ、当日の受験を見合わせる等、その指示に従ってください。
- ・ 欠席した場合でも、本学が特別な対応を公表した場合を除いて、追試験の実施や検定料の返還は行いません。

(14) オンライン口述試験の注意事項

1. 安定したインターネット回線、Web カメラ、マイク、イヤホン、スピーカー等を事前に準備してください。通信機器はパソコン等に内蔵されているものを利用していただいても構いません。
2. 口述試験の際には、周囲に人がいないことを確認いたします。周りに第三者のいない静かな環境を保つことのできる場所を確保してください。
3. 口述試験開始時間は本研究科にて指定いたします。個別のご要望には応じかねますので、あらかじめご了承ください。指定時刻までにアクセスが確認できない場合には受験辞退とみなします。
4. オンライン口述試験の映像、音声は、入試選考に利用するため、録画、録音、撮影を行います。予めご了承ください。なお、受験者による録音、録画、撮影は禁止します。

(15) 出願書類および検定料の返還について

一度受理した書類およびお支払いいただいた入学検定料は、原則として返還いたしません。ただし、下記のケースに該当する場合は、入学検定料に限り全額または超過分を返還いたします。該当する方は早稲田大学法学研究科（EMAIL: gradlaw@list.waseda.jp）までご連絡ください。

- 1) 入学検定料を所定額より多く支払った。
- 2) 入学検定料を支払ったが、出願書類は提出しなかった。
- 3) 入学検定料を支払ったが、出願締切後に書類を提出した。
- 4) 入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、出願書類の不備や出願資格を満たしていない等の理由により、出願が受理されなかった。

なお、クレジットカードにより入学検定料を納入された場合や、日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料等は志願者の負担となります。

2. 入 学 手 続

(1) 手 続 期 限

下記の期間内に①入学手続情報のシステムへの入力<UCARO>、②入学手続料（入学金・学費・諸会費）の納入、③入学手続書類提出の3点を完了することにより入学手続が完了します。

2025年2月下旬（予定）

※手続書類は最終試験合格者に対し、2025年2月中旬頃『志願票』に記載された住所宛に送付します。

住所を変更した場合には、必ず本研究科事務所まで連絡をしてください。

※入学手続についての詳細は、最終合格者に送付する「入学手続の手引き」をご参照ください。

(2) 学 費 等

2025年度 入学金・学費・諸会費

単位（円）

年度	納入期	入学金	学 費		諸会費				合 計
			授業料	演習料	学生健康増進互助会費	学会入会金	学会費	学友会費	
初年度	入学時（春学期）	200,000	224,000	1,500	1,500	5,000	1,000	1,250	434,250
	秋学期	—	224,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	229,250
	計	200,000	448,000	3,000	3,000	5,000	2,000	2,500	663,500
第2年度	春学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	秋学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	計	—	648,000	3,000	3,000	—	2,000	2,500	658,500
第3年度	春学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	秋学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	計	—	648,000	3,000	3,000	—	2,000	2,500	658,500

- （注意） 1. 本学、本学大学院または専攻科の在学、卒業、修了または退学者が入学する場合、入学金が免除されます。詳細については、合格者に送付される「入学手続の手引き」をご参照ください。
2. 早稲田大学法学部等に在籍したことがある場合は、学会入会金は免除となります。ご自身が該当するかどうか不明な場合は、本研究科事務所までお問い合わせください。
3. 演習料、諸会費は改定されることがあります。

一度提出した書類および納入した入学金（登録料）、学費・諸会費（春学期分）は、原則として返還しません。ただし、やむを得ない事情により入学を辞退する場合や、入学までに入学資格を満たさなかった場合には、学費・諸会費（春学期分）のみ返還の対象となります。手続方法等、詳細については、合格者に送付される「入学手続の手引き」をご参照ください。

※本研究科と、他研究科や他学部とに、正規学生の身分で重複して在籍することはできません。

3. 修 了 要 件

(1) 修 了 要 件

大学院博士後期課程に3年以上在学し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することが必要になります。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について法学研究科運営委員会が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとします。

なお、法学研究科博士後期課程では修了に必要な単位は定めていません。

(2) 課程による博士

博士後期課程在学中（在学期間は6年を超えることができない）に、博士論文の審査および試験に合格した場合には、博士後期課程修了となり、博士（法学）の学位を取得することができます。

また、博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学しかつ必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、法学研究科運営委員会の許可を経て博士論文を提出し、審査に合格した場合にも、課程による博士学位取得となります。

〈博士論文審査日程〉

		誓約書提出（入学手続時）
1 年次	4 月	研究倫理教育受講
	7 月	博士論文計画報告会
	1 月	外国語能力試験
	3 月	博士論文計画書提出
2 年次	1 2 月	博士論文中間報告審査会
3 年次	1 0 月	博士論文提出および博士学位資格審査委員会による資格審査
	1 1 月法研委員会	受理・審査委員会設置
		↓
		審 査
		↓
	1 月上旬	最終口頭試問（公開発表）
	2 月中旬	審査報告書提出
	3 月法研委員会	学位授与決定

〈研究倫理教育受講〉

本学では、論文執筆のプロセスにおいて守るべきルールの再確認を行うため、研究倫理教育の受講が必須となり、これを受講しない限り、博士論文の提出ができません。詳細は入学後にご案内します。

〈外国語能力試験〉

博士論文の執筆に当たっては、当該研究テーマに関する海外での研究動向、蓄積を探索し、これを踏まえて論述することが要請されます。博士論文執筆者のこの能力を確認し、博士課程在学者の語学能力の向上と、博士論文のクオリティの向上を図ることを狙いとして、外国語能力試験を実施します。

この試験は外国語1か国語（英・仏・独・露・中国語）について行うものですが、外国人留学生については、日本語小論文も認めます。また、日本法史学の受験者は古文書読解を含める場合があります。

博士論文の提出は、本試験に合格することを条件としており、博士論文提出年限までに本試験に合格することを要します。本試験は、毎年1月に実施し、合格するまで毎年受験することができます。

なお、外国語能力試験については、入学前の1月に受験することも可能です。出願者のうち、入学前に外国語能力試験を受験したい場合は、出願期間内に法学研究科事務所（gradlaw@list.waseda.jp）までにメールでご連絡ください。

（3）博士論文のみを残しての退学（研究指導終了）

博士後期課程に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた者は、博士論文以外の修了要件は満たしたとし、「研究指導終了」として取り扱います。また、前項（2）の通り、退学した日から起算して3年以内に限り、法学研究科運営委員会の許可を経て博士論文を提出し、審査に合格した場合には、課程による博士学位取得となります。ただし、論文提出に先立って〈博士論文審査日程〉で示されている全てのステップを通過している必要があります。

4. 募集研究指導・担任教員

※必ず希望指導教員の「(2)指導教員からのメッセージ」をご確認ください。

(1) 募集研究指導

【民法法学専攻】

民法研究指導	教授		青木 則 幸
民法研究指導	教授		秋 山 靖 浩
民法研究指導	教授	博士（法学）早大	大澤 慎 太 郎
民法研究指導	教授		大 塚 直
民法研究指導	教授	博士（法学）早大	大 場 浩 之
民法研究指導	教授		三 枝 健 治
民法研究指導	教授	博士（法学）早大	白 石 大
民法研究指導	教授	博士（法学）早大	橋 本 有 生
民法研究指導	教授		山 口 斉 昭
民法研究指導	教授	博士（法学）早大	山 城 一 真
民法研究指導	教授		山野目 章 夫
商法研究指導	教授	博士（法学）早大	尾 形 祥
商法研究指導	教授		黒 沼 悦 郎
商法研究指導	教授		小 出 篤
商法研究指導	教授		鳥 山 恭 一
商法研究指導	教授	博士（法学）早大	箱 井 崇 史
商法研究指導	教授		福 島 洋 尚
商法研究指導	教授	博士（法学）早大	若 林 泰 伸
民事訴訟法研究指導	教授		内 田 義 厚
民事訴訟法研究指導	教授	博士（法学）東北大	菅 原 郁 夫
民事訴訟法研究指導	教授	博士（法学）大阪市立大	高 田 昌 宏
民事訴訟法研究指導	教授	博士（法学）早大	勅使川原 和彦
民事訴訟法研究指導	准教授	博士（法学）早大	中 本 香 織
民事訴訟法研究指導	教授	博士（法学）早大	松 村 和 徳
倒産処理法研究指導	准教授		棚 橋 洋 平
倒産処理法研究指導	教授		山 本 研
労働法研究指導	教授		竹 内 寿
労働法研究指導	教授		水 町 勇一郎
社会保障法研究指導	教授	博士（法学）北大	菊 池 馨 実
知的財産権法研究指導	教授		上 野 達 弘
知的財産権法研究指導	教授		鈴 木 将 文
知的財産権法研究指導	教授	博士（法学）ジューゲン大	ラーデマツハ クリストフ
環境法研究指導	教授		大 塚 直
国際私法研究指導	教授	博士（法学）早大	種 村 佑 介
国際取引法研究指導	教授	博士（国際公共政策）阪大	久 保 田 隆
法社会学研究指導	教授	法学博士 ワシントン大	石 田 京 子

【公法学専攻】

憲法研究指導	教授	博士（法学）早大	愛敬浩二
憲法研究指導	教授		江原勝行
憲法研究指導	教授		金澤孝
憲法研究指導	教授	博士（法学）早大	中島徹
行政法研究指導	教授	博士（法学）早大	岡田正則
行政法研究指導	教授		下山憲治
行政法研究指導	教授		田村達久
行政法研究指導	教授	博士（法学）早大	人見剛
行政法研究指導	教授	博士（法学）京大	渡辺徹也
刑法研究指導	教授		北川佳世子
刑法研究指導	教授		杉本一敏
刑法研究指導	教授		田山聡美
刑法研究指導	教授	博士（法学）早大	松原芳博
刑法研究指導	教授	博士（法学）立大	松澤伸
刑事訴訟法研究指導	教授		大澤裕
刑事訴訟法研究指導	教授		小川佳樹
刑事訴訟法研究指導	教授		酒巻匡
刑事訴訟法研究指導	教授		稗田雅洋
刑事政策研究指導	教授		小西暁和
国際法研究指導	教授		河野真理子
国際法研究指導	教授	博士（法学）早大	萬歳寛之
国際法研究指導	教授		古谷修一
国際経済法研究指導	教授		酒井啓亘
法哲学・法思想史研究指導	教授		郭舜
日本法史学研究指導	教授		和仁かや
英米法研究指導	教授		中村民雄
フランス法研究指導	教授	博士（法学）早大	大橋麻也
ロシア・東中欧法研究指導	教授		渋谷謙次郎
中国法研究指導	教授	博士（法学）早大	文元春

（２）研究指導担当教員からのメッセージ

法学研究科Webサイトをご参照ください。

<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/applicants/message/>

5. 奨学金制度

本学で受給できる主な奨学金制度は次のとおりです。(奨学金額は2024年度実績で掲載)。2025年度の奨学金制度の詳細については、入学手続き時に配付する2025年度版「奨学金情報Challenge」を参照してください。

(外国人留学生の方は留学センター発行の2025年度版「留学生ハンドブック」を参照してください)

奨学金名		目的とあらまし	奨学金額	出願資格(選考基準)
学 外 奨 学 金	日本学生支援機構奨学金【貸与】	国の育英奨学事業で、経済的理由により修学困難な者に学資を貸与することによって、教育の機会均等を図るとともに、社会に貢献する人材を育成することを目的とします。	●第一種 ※無利子 貸与月額は支援区分等により異なる ●第二種 ※有利子 貸与月額は支援区分等により異なる ※詳細は、日本学生支援機構奨学金Webサイトを参照してください。	・修士、専門職学位、博士後期課程の標準修業年限内の学生
	地方公共団体・民間団体の奨学金【給付・貸与】	団体によって奨学金額・出願資格が異なります。 (詳細は、入学手続き時に配付する「奨学金情報 Challenge」参照)		
学 内 奨 学 金	大隈記念奨学金【給付】	早稲田大学創立者大隈重信を記念し、建学の精神を顕揚して、人材の育成に資することを目的とします。	(年額) 400,000円	・修士課程1・2年生 (学業成績・人物)
	小野梓記念奨学金【給付】	早稲田大学創立当初の功労者である小野梓を記念し、経済的に修学困難な学生を援助することを目的とします。	(年額) 400,000円	・修士課程1・2年生 (学業成績・家計状況・人物)
	大学院博士後期課程研究者養成奨学金	大学院博士後期課程において、優秀な研究者を養成することを目的とします。	(年額) 400,000円 ※2025年度の額は未定。	・博士後期課程の正規学生で、標準修業年限内の者 ・奨学金を受ける年度の4月1日時点で修士学位もしくは専門職学位取得後8年以内(あるいは学部卒業後10年以内)の者
	指定寄付奨学金【給付】	全学で約30種類の奨学金があります。奨学金によって奨学金額・出願資格が異なります。(詳細は、入学手続き時に配付する「奨学金情報 Challenge」参照)		

※奨学金制度の他に、国のローン制度や民間金融機関との本学提携学費ローン制度があります。詳しくは、本学奨学課ホームページをご確認ください。

<早稲田大学奨学課ホームページ>

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>

外国学生（外国籍）の方へ

【留学センター 在留資格 ウェブサイト:<http://www.cie-waseda.jp/visastatus/jp/index.html>】

合格後（入学手続き時）の在留資格「留学」の取得について

早稲田大学への入学を許可された外国学生は、在留資格「留学」を申請することができます。「留学」の在留資格を有する学生は、外国人留学生授業料減免や留学生対象奨学金を申請することができます。**「留学」以外の在留資格の場合は、上記のような留学生対象の各種補助制度は利用できませんのでご了承ください。**

「短期滞在」の在留資格で大学に在籍することはできませんので注意してください。以下の（１）～（６）をよく読んで、いずれかに該当する方は在留期間更新や在留資格変更、在留資格認定証明書代理申請など必要な在留手続を行ってください。手続きに「入学許可書」が必要な場合は、入学予定学部・研究科事務所に発行を依頼してください。

（１）「留学」の在留資格を有している場合

現時点ですでに「留学」の在留資格を有している場合は、必要に応じて「在留期間更新許可申請」を行ってください。手続に関する詳細は、早稲田大学留学センターの在留資格のWebサイト内、「入学前の方へ」の「「留学」の在留資格を持っている方」を参照してください。

（２）「短期滞在」の在留資格を有している場合

現時点で「短期滞在」の在留資格を有している場合は、原則として一度国外へ出て「留学」の在留資格を申請する必要があります。「留学」の在留資格の申請方法については、「（４）在留資格を有していない場合」を参照してください。

（３）上記以外の在留資格を有している場合

現在の在留資格に該当する活動が終わる場合は、「留学」の在留資格に変更が必要です。「家族滞在」など、状態が変わらない場合は必要に応じて在留資格を変更してください。手続に関する詳細は、早稲田大学留学センターの在留資格のWebサイト内、「入学前の方へ」の「「留学」以外の在留資格を持っている方」を参照してください。

【注】在留期間更新許可申請および在留資格変更許可申請には、早稲田大学の押印のある書類が必要です。出入国在留管理局に申請する前に、申請書、入学許可書およびその他申請に必要な書類を大学に提出する必要がありますので注意してください。

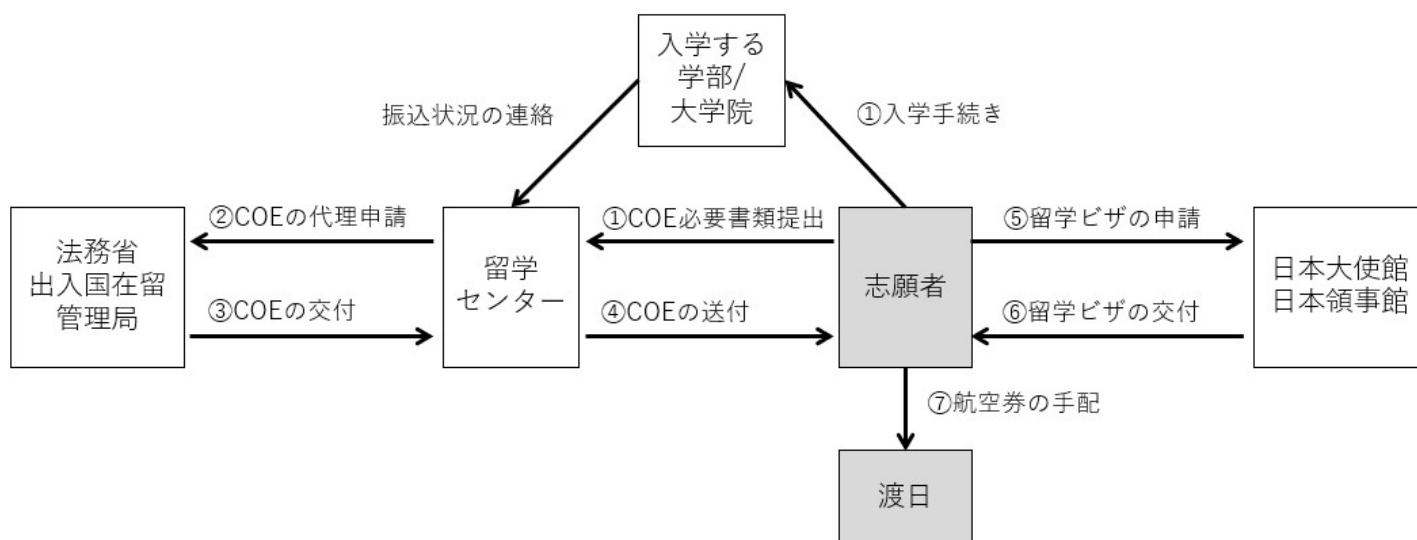
（４）在留資格を有していない場合

在留資格を申請するには、まず日本国内の出入国在留管理局に「在留資格認定証明書」(Certificate of Eligibility=COE)を申請する必要があります。早稲田大学では**入学手続を完了した国外居住の外国籍学生に限り**、本人に代わって出入国在留管理局にCOEの代理申請を行います。代理申請後、COEが出入国在留管理局より交付され早稲田大学に送付されましたら、早稲田大学留学センターから申請者に送ります。COEを受け取った後は、パスポートとともに持参し、国籍を有する国または居住国の日本大使館、領事館で「留学」ビザ（査証）を申請してください。COEの有効期間は3か月です。有効期間内にビザを取得し渡日する必要があります。出入国在留管理局での審査には2か月程度を要しますので、申請が入学直前にならないよう注意してください。

【留学ビザ取得までの流れ（①→⑦）】

※留学ビザ交付にかかる日数は大使館、領事館によって異なり、場合によっては3週間ほど要します。

※留学センターにCOE申請書類を提出後、申請予定の日本大使館、日本領事館へ連絡して、おおよその所要日数を把握しておいてください。



（５） 在留資格の取得／変更 〈査証免除／短期滞在の資格で入国している場合〉

査証免除／短期滞在（観光、商用、知人・親族訪問等90日以内の滞在で報酬を得る活動をしないう場合）で入国した場合、原則として一度出国し、国籍を有する国または居住国の日本大使館・領事館でCOEを提出し、留学ビザを取得してから再入国してください。しかしながら、入学試験日が年度末（2月末、3月）でCOEの交付が遅く、新学期前に帰国が難しい場合は、COEが発行されたら、出入国在留管理局で資格変更許可申請を行うことは可能です。ただし、例外的な申請となりますので、在留資格の変更が許可されない場合もあります。在留資格審査は出入国在留管理局が行うため、審査の期間や結果について、本学は一切責任を負いません。

【注】30日以内の短期滞在の資格の場合、日本での資格変更はできませんので、一度出国し、国籍を有する国または居住国の日本大使館・領事館でCOEを提出し、留学ビザを取得してから再入国してください。

（６） その他注意事項

- ・早稲田大学留学センターが代理申請を行う在留資格は「留学」のみです。その他の在留資格を申請する場合は、自身で出入国在留管理局に申請してください。
- ・必要に応じて、出入国在留管理局から追加書類を要求されることがあります。
- ・事情により早稲田大学への入学を辞退する場合は、至急留学センターにお知らせください。また、他大学にも合格した場合、COEの交付申請が重複しないように注意してください。重複している場合、COEは交付されません。
- ・重国籍者で日本国籍を有する場合は、COEを申請できません。
- ・在留資格審査は出入国在留管理局が行うため、交付が遅れる場合や不許可となった場合、航空券の違約金等、本学は一切の責任を負いません。渡航手配は慎重に行ってください。
- ・在留資格「留学」の手続に関しては早稲田大学留学センター（E-mail：cie-zairyu@list.waseda.jp）へ問い合わせてください。

〈 本学各キャンパス案内 〉
<http://www.waseda.jp/top/access>

〈 交 通 案 内 〉

早稲田キャンパス

J R 山 手 線	}	高田馬場駅（徒歩 20 分）
西 武 新 宿 線		
東京メトロ東西線		早稲田駅（徒歩 5 分）
都バス(学 02)		高田馬場—早大正門（徒歩 0 分）
都バス(早 77)		新宿駅西口—早稲田（早大正門下車／徒歩 1 分）
都バス(早 81)		渋谷駅—早大正門（徒歩 0 分）（循環）
都バス(上 69)		上野広小路—早稲田（徒歩 2 分）（循環）
都 電 荒 川 線		三ノ輪橋—早稲田（徒歩 5 分）

2024年10月

早稲田大学大学院

法学研究科 TEL 03-3232-3924

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/>
gradlaw@list.waseda.jp